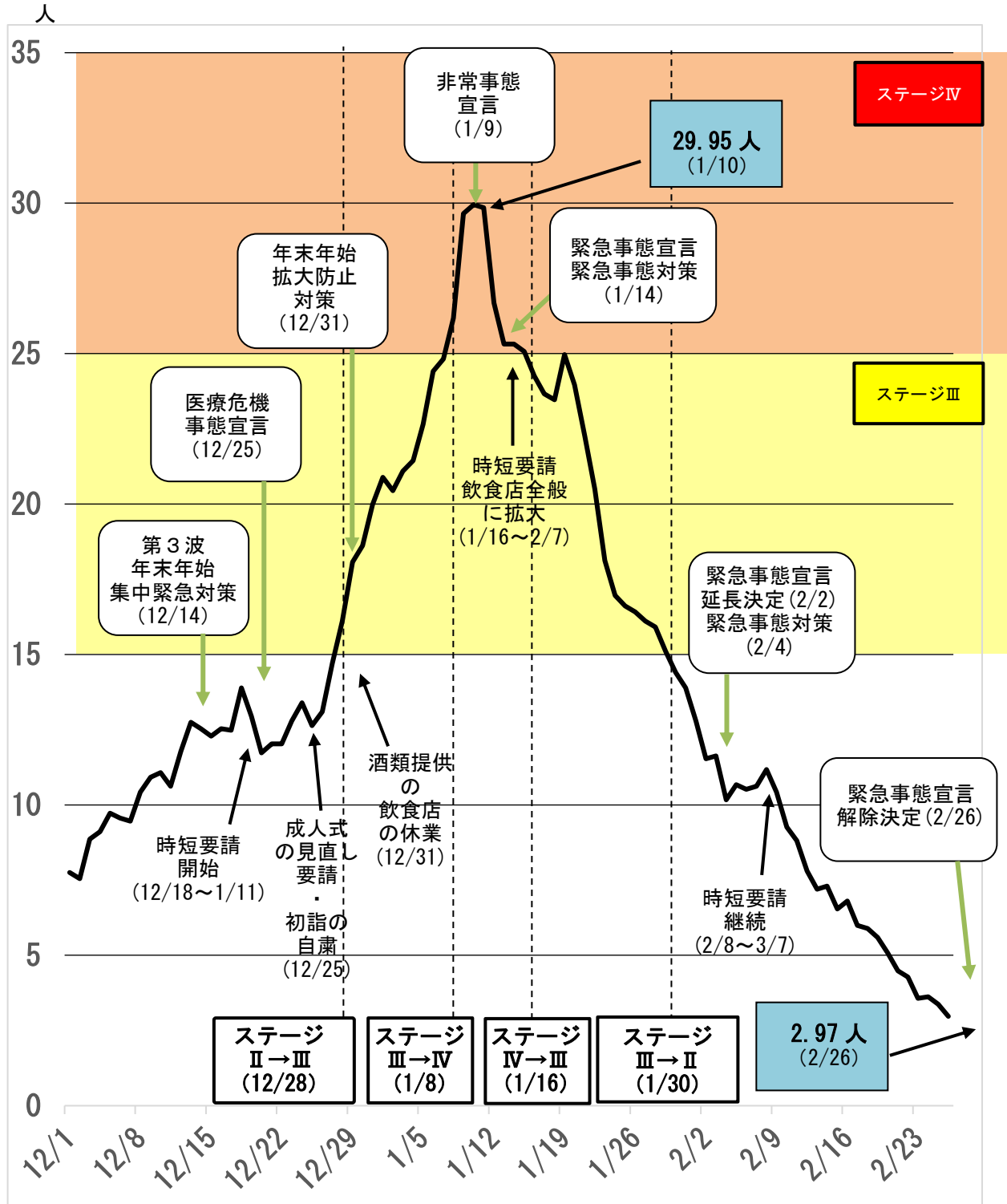


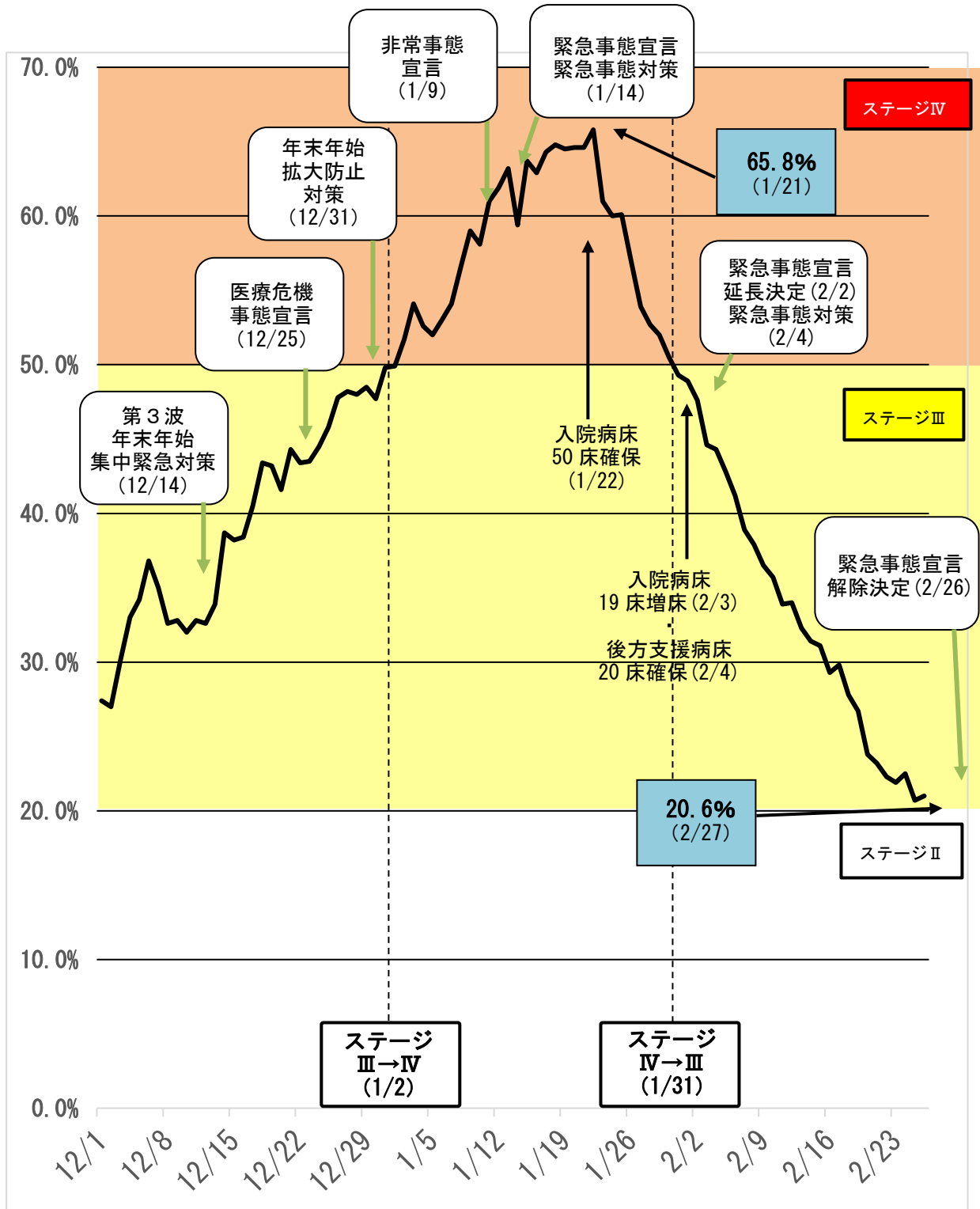
10万人あたり新規感染者数 (直近7日間平均)の推移と県の対策



1月14日の宣言発令以降の目標「1日あたり新規感染者数50人未満」

1月24日以降下回る

病床使用率の推移と県の対策



2月4日以降の目標「病床使用率20%未満」

2月4日の病床使用率43.1%→2月27日20.6%

これまでの対策

○「第3波『年末年始』集中 緊急対策」(12/14)

- ・ 現状を「県内では経験したことのない感染拡大に直面」と明示し、「今、感染を止めないと、医療体制ひっ迫の危機」と宣言。
- ・ 県民の「行動」対策として、「県をまたぐ不要不急の往来、特に愛知県との往来を自粛」及び「飲食に関する対策」としての時短要請を公表。
- ・ 「G・T・I・T・E・T・E・T・E」の新規発行の停止、家族以外の大人数（5人以上）での飲食の自粛要請。

○時短要請 (12/18~1/11 : 32 市町村、12/25~1/11 : 10 市町村)

- ・ 対象：酒類の提供を行う飲食店
 - ・ 営業時間：21時まで短縮
- ⇒ 対応店舗：95.4% (12/18~1/6)

○「医療危機事態宣言」(12/25)

- ・ 医療機関のひっ迫状況を受け、医療受け入れ体制の現状を発信。
 - ・ 併せて、年末年始のリスク軽減を要請。
- ・ 成人式の見直し要請
⇒ 42市町村中、22市町村が1月に開催せず延期
 - ・ 正月三が日の初詣自粛を要請
⇒ 主要神社において5割減~7割減
 - ・ 若者対策
⇒ 特に10代、20代の若者に「名古屋に行くことは極力、差し控えること」を呼びかけ

○「在宅年末年始」(12/31)

- ・ 外出自粛を基本に。
- ・ 「飲食」「会食」の自粛。
⇒ 同居家族以外の大人数（5人以上）での飲食自粛を。
- ・ 酒類を提供する飲食店の1月6日までの休業（約52%実施）。

○「非常事態緊急対策」(1/9)

- ・ 酒類提供の飲食店に対する時短要請の延長・強化
 - ・ 営業時間：20時までに短縮
 - ・ 酒類の提供：11時から19時までに短縮
 - ・ 期間：1月12日から2月7日（27日間）
- ・ 宿泊療養施設の拡充
 - ・ 150床を目標に増床

⇒医療機関病床と宿泊療養施設合わせて1,500床を目指す。

○「緊急事態対策」(1/14)

- ・ 不要不急の外出要請（昼夜を問わず、特に夜8時以降）特措法第45条第1項
- ・ 県をまたぐ不要不急の移動自粛 特措法第45条第1項
- ・ 飲食店に対する時短要請 特措法第24条第9項・第45条第2項
 - ・ 対象：飲食店（酒類を提供しているか否か問わない）
 - ・ 営業時間：20時までに短縮
 - ・ 酒類の提供：11時から19時までに短縮
 - ・ 期間：1月16日から2月7日（23日間）

⇒ 対応店舗：99.3% (1/12~2/1)
- ・ イベント等の開催制限 特措法第24条第9項
 - ・ 屋内、屋外ともに5,000人以下、収容率50%以内
 - ・ 開催時間を20時までに短縮
- ・ 運動施設、劇場、映画館、遊興施設等の20時までの時短の働きかけ

○「緊急事態対策」(2/4)【改定】

- ・ 飲食店に対する時短要請（継続）

⇒ 対応店舗：99.6% (2/8~2/25)

※追加対策

- ・ 飲食店に対する業種別ガイドラインの遵守要請 特措法第24条第9項
- ・ 後方支援病床の確保